

第35期(平成24年度)事業計画

平成20年12月に公益法人制度改革関連三法が施行され、文化財団は公益財団法人への移行認定を目指して準備を進め、平成24年2月20日付けで県知事の認定を受け、3月1日付けで「公益財団法人岡山県郷土文化財団」として名称変更による設立登記を行った(なお、同時に昭和54年10月26日に設立された財団法人岡山県郷土文化財団(特例民法法人)は解散の登記を行った。)

新法人はこれまで以上に自らの設立基本理念を念頭に据え、定款に掲げた事業をとおして、「うるおい」と「やすらぎ」のある郷土づくりに寄与してまいります。

基本理念

岡山県下に所在する優れた自然や文化的遺産の保護・保存及び管理とその利用の促進を図るとともに、岡山県ゆかりの先賢の顕彰並びに伝統に根ざした地域文化の創造を行うことにより「うるおい」と「やすらぎ」のある郷土づくりに寄与する。

定款に定める事業(第4条関係)

- 1 優れた文化的遺産、自然景勝地、保護すべき動植物の生息地等(以下「文化財等」という。)の取得及び保護活用並びに先賢の顕彰に関する事業
- 2 文化財等や先賢の事績等に関する資料の収集、保存及び公開並びに講演会等の開催その他知識の普及啓発に関する事業

- 3 伝統に根ざした地域文化の創造及び振興に関する事業
- 4 第1号から第3号までに規定する事業に関連するボランティアの育成及び支援
- 5 第1号から第3号までに規定する事業に関連する受託事業
- 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

事業内容（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

公1 文化財等保護活用事業（第4条第1号、第4号関係）

- (1) 岡山の自然や伝統的工芸、芸能などの文化的遺産等の保護、活用に関する事業

- ① 公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会との連携
- ② 備中漆復活支援(新見市、真庭市)
 - ・備中うるし利活用協議会による事業を支援する(当面2年間)。
- ③ 文化財庭園後楽園の保護・活用を進めるための由緒ある能舞台での「岡山後楽園で能をたのしむ会」や「お田植え祭り、観蓮節、月見」など伝統行事の伝承、維持
 - ・「岡山後楽園で能をたのしむ会」の開催
岡山後楽園能舞台 10月6日(土)
 - ・茶つき祭 5月20日(日)、お田植え祭 6月10日(日)、
観蓮節 7月1日(日)、名月観賞会 9月30日(日)
- ④ 後楽園を国内外の方々によりよく知ってもらうための「後楽塾(後楽園専任ボランティア育成)」
 - ・第8期生 一般コース及び外国語(英語、中国語、韓国語)

コース計20名

基礎講座 平成24年5月～8月

ボランティア活動 9月～平成26年8月

・第6期生(8月卒塾)、第7期生(ボランティア活動)の支援

(2) 岡山県ゆかりの先賢の顕彰に関する事業

① 平成元年に設置した「内田百閒記念碑園(岡山市中区)」の維持管理、及び関連施設として岡山県職員会館三光荘内に設置した「内田百閒コーナー」での所蔵資料の展示・公開

② 「宮城会(宮城道雄門人の同門会)」への協力

内田百閒が師事し、百閒との交友についての「内田百閒氏のお稽古(雨の念佛)」という秀逸な随筆がある宮城道雄の記念演奏会が開催されるにあたり、関連資料の展示等を行う。

・リーデンローズ・ふくやま芸術文化ホール 3月10日(日)

③ 生田安宅(岡山の医学教育先駆者)など遺族から寄贈された遺品の整理

・岡山大学医学部等の資料の確認等

④ 岡山県をはじめ、他団体の顕彰事業への協力

公2 普及啓発事業 (第4条第2号関係)

(1) 資料の収集、保存・公開

① 岡山後楽園、内田百閒、犬養木堂、岡崎嘉平太等を中心に本県に所在する文化財等やゆかりの先賢の資料の充実

② これまで収集した植物関係図書・文献(難波文庫)の岡山県立図書館への寄託及び植物標本の岡山県自然保護センター

への寄託、郷原漆器(真庭市)資料の岡山県立博物館への寄託、郷土画家の秀作の岡山県立美術館への寄託などその保存・活用

(2) 講演会・研修会等の開催

- ① 専門家を招聘して「郷土文化講座」を開催し、その成果を「岡山の自然と文化」等として取りまとめ、県内の図書館、公民館等の公共施設、大学等の教育機関に配布

- ・講座数 4講座程度
- ・開講時期 平成25年1月～3月 4回程度
- ・場所 岡山県立図書館

- ② 岡山の自然や文化、先賢ゆかりの地での研修会を開催し、現地見学や体験をするとともに、専門家の話を聞き知見を深める「現地研修会」を開催

- ・源平合戦ゆかりの地を訪ねるコース 4月26日(木)
- ・姫路城(姫路市)と室津(たつの市)を訪ねるコース
6月22日(金)
- ・古代吉備(備中地域)を訪ねるコース 11月
- ・上寺山餘慶寺(瀬戸内市)を訪ねるコース 11月
- ・「五味太郎展」(岡山県立美術館) 6月
- ・「邪馬台国と吉備ー吉野ヶ里から唐古・鍵、纏向までー」
(岡山県立博物館) 10月
- ・「池田家の幕末・維新」(林原美術館) 25年1月

(3) 広報誌等印刷物の作成

- ① 専門家による寄稿や県内文化施設の催事案内等を掲載した

広報誌「きび野」を年4回(各4,500部)発行

- ② 会員向けに時々のトピックスを財団ニュース「お知らせ」として年10回程度(各3,000部)送付
- ③ 一般向けにホームページで公開し、財団の活動紹介や県内文化施設の催事案内等

公3 地域文化振興事業 (第4条第3号関係)

- (1) 地域文化の創造、育成に関する事業
 - ① 郷土文化財団クラシックコンサート
 - ・岡山交響楽団による演奏会
 - ② 郷原漆器(岡山県指定重要無形民俗文化財(民俗技術))について、引き続き郷原漆器生産振興会(真庭市)の生産体制の強化と販売促進、後継者の育成に協力する。
 - ③ 会員作品展
 - ・会期 5月22日(火)～27日(日)
 - ・場所 天神山プラザ
 - ④ 県内各地で開催される各種文化活動を共催し、開催費の一部及び広報を支援するとともに、地域文化活動を奨励するため後援を行い広報を支援するなど地域文化の育成を図る。また、広報誌「きび野」に県内各地の文化施設の催事、行事を定期的に掲載し広く一般に配布し、文化施設の活用を支援する。
- (2) 苗木交付事業
 - サクラ(国花)、モモ(県花)、ウメなど古来から親しまれてきた花木の苗木を市町村を通じて希望する地元コミュニティに配布

し、植栽、管理を協働で行うことにより地域の景観形成と地域の活性化、花見、果実の活用等の木の文化育成を図る。

- ・交付基準 1市町村1年度当たり100本以内、公共的な場所1カ所当たり50本以上

公4 受託事業（第4条第5号関係）

- (1) 文化財庭園「岡山後楽園(岡山市北区)」の管理運営受託
- (2) 岡山の先賢を顕彰する「犬養木堂記念館(岡山市北区)及び生家」の指定管理、同じく「岡崎嘉平太記念館(加賀郡吉備中央町)」の指定管理
- (3) 自然との触れ合いを通じて、県民の自然への理解を深め、自然保護への認識を高める「岡山県自然保護センター(和気郡和気町)のタンチョウ飼養管理及び傷病鳥獣の保護、動植物の調査研究、自然保護思想の普及啓発等業務」の受託
- (4) 「岡山県内田百閒文学賞」の共催

昨年度に引き続き、第十一回「内田百閒文学賞」の募集等に関する業務を県から受託し、今年度は作品選考、表彰等の企画・運営を行う。

- ・応募締切 5月31日(木)
- ・最終選考会 12月
- ・表彰式 3月

第35期(平成24年度)に係る資金調達及び設備投資の見込みについて

1 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定はありません。

2 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。